

空き家（空き地）無料相談所 を開設しています。



- どこに相談したらいいの・・・？
- 実家が空き家で放置。有効活用できないか？
- 空き家を売りたい・・・
- 遠方に住んでいるので、空き家の管理が難しい・・・

◆空き家（空き地）のことでお困りの事はありませんか？

空き家（空き地）に関するお悩みに不動産の専門家がお応えします。

県内不動産業者の**8割以上**が加入、ハトマークの宅建協会の相談員がご相談に応じます。地元の状況に詳しい相談員が親身に適切なアドバイスを行います。

（一社）佐賀県宅地建物取引業協会では、空家（空き地）に関する問題でお困りの皆様のために、無料相談所を開設しております。

相談受付：月曜～金曜 9：00～17：00（土日祭日並びに夏季及び年末年始等休館日を除く）

下記【相談窓口】にて、ご相談の受け付けを行います。受付時にはご相談者様の基本情報をご確認させて頂き、5営業日以内に担当相談員から相談者様へご連絡の上で詳細内容を伺い、適切なアドバイスを行います。また、ご希望があれば媒介等の対応も行います。

まずは、お電話を！！

【相談窓口】



（一社）佐賀県宅地建物取引業協会

〒840-0804

佐賀市神野東四丁目1番10号 佐賀県不動産会館

TEL 0952-32-7120 Fax 0952-32-7153